

すわ

No.59 (2015)

平成27年2月1日

市議会だより



●12月定例会市議会

諏訪大社上社 初詣

平成26年12月定例会は、11月28日から12月15日まで行われました。
今定例会には、承認1件、諮問1件、議案17件が承認、同意、可決されました。

59号の内容

常任委員会報告
代表質問
一般質問
審議結果（議案、請願・陳情）
議会解説コーナーほか

定例会の日程

11月28日 本会議（議案上程・説明、請願・陳情付託）
12月 3日 本会議（議案質疑、付託）
5日 本会議（代表質問、一般質問）
8日 本会議（一般質問）
10日 常任委員会
15日 本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）

平成27年 年頭のごあいさつ



諏訪市議会
議長 水野 政利

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆さまには、新たな希望をもって新年をお迎えのことと存じます。昨年中は、市民の皆さまの議会へのご理解と温かいご協力を賜り、心から感謝申し上げます。国政では、昨年暮れの総選挙により、第二次安倍政権が今後のかじ取りを継続することとなりました。また、諏訪市にあっては、十二月議会初日に、山田市長より今期をもって勇退するとの表明があり、今年四月の統一地方選挙により、新体制で市政が展開されることとなります。安倍内閣が「地方創生」を掲げる人口減少の抑制と地方の活力の維持の政策は、当市でも「地方創生」を具体化した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に真剣に取り組むことが求められています。

今年も議会だより等を通じて、市民の皆さまに議会の実情や情報等を提供し、皆さまのご意見・ご要望に対し、実現に全力で努力して参ります。市民の皆さまの本年のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。



諏訪市議会
副議長 山田 一治

新春を迎え、市民の皆さまに心よりお慶び申し上げます。

昨年は、多くの災害に遭い大変な一年でありました。世界情勢はもとより、国政でも年末の衆議院選挙があり新政権が発足する等、先行き不透明であります。本年こそ平和で明るく希望に満ちた年としたいものです。

今年も統一地方選挙の年でもあります。諏訪市議会も国政の動向をしっかりと捉え、市民の皆さまに議会について認識していただくとともに、諏訪市の発展を期し、改めて責務を果たすことをモットーに市民の皆さまの負託に応えるよう鋭意努力して参ります。

平成二十八年御柱祭の前年、地域の力を一つの輪にして、更に諏訪市民の活力をもって地域発展のために、また事業推進のため全力投入してく所存であります。

皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆さま方のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

《議員議案 2件の意見書を関係行政庁に提出しました》

○介護従事者の処遇改善を求める意見書

超高齢化社会を迎え、介護のニーズが高まるなかで介護労働者の数も年々増加しています。しかし「低賃金・重労働」という介護現場の実態は介護を担う職員の確保を困難にし、高い離職率の原因となるなど深刻な人員不足を引き起こしています。そこで介護従事者の処遇を抜本的に改善し、その費用は国で賄うこと。また、処遇改善の対象職員を介護職以外の職種にも拡大することを求め、意見書を提出します。

○安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書

厚生労働省は、医療従事者の勤務環境の改善のための取り組みを促進してきました。しかし、医療・介護現場は深刻な人手不足や労働実態は厳しくなっており改善は喫緊の課題です。そこで労働時間の改善、職員の大幅な増員・確保、国民の自己負担軽減、地域の実情に合った医療・介護を充実させるために必要な病床機能を確保することを求め意見書を提出します。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて、糸野 正子氏の推薦に同意しました。

市議会解説コーナー 補正予算について

年度開始前に議会の議決を経て成立する当初予算は、その年度に予想される全ての歳入歳出を見込んで編成されています。しかし年度途中において、災害の発生、政策の変更、制度の改正等があるときに、これらの事態に対応するためには、予算の金額に変更を生ずることがあります。それが補正予算です。

12月定例会では、職員の給与の改定に伴う議案や生活保護の受給人員の増加による議案などが提出され、補正予算が可決されました。

**電子計算機処理事業費を含む平成26年度補正予算1件…賛成多数可決
条例改正5件、条例制定1件、補正予算4件…全会一致可決**

◎諏訪市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する
条例の一部改正について

◎諏訪市常勤特別職の職員等の給与に関する条例の一
部改正について…いずれも全会一致可決

以上2案は人事院勧告に準じた改定で、議員及び常勤
特別職の職員等の期末手当の支給月数を、今年度から年
間0.15カ月を引き上げ3.1カ月にするものです。

◎諏訪市一般職の給与に関する条例の一部改正につ
いて…全会一致可決

一般職の職員の給与について、若年層に重点を置いた
給料表の改定を行い、平成26年4月1日にさかのぼり、平
均0.27%の引き上げと、通勤手当の引き上げ、勤勉手当
の支給月数を0.15カ月引き上げるなど改正するものです。

◎平成26年度諏訪市一般会計補正予算（第7号）

◎平成26年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第
3号）

◎平成26年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計補正予
算（第1号）

◎平成26年度諏訪市公設地方卸売市場特別会計補正予
算（第1号）について…いずれも全会一致可決

以上4案の補正については、給与改定と職員の異動等
に伴う増減額が計上されました。一括質疑、一括討論と
しました。質疑では、人事院勧告の民間準拠という部分
で民間の範囲は。若年労働者の人材確保面も考えている
か。諏訪地域の給与水準も考慮しているか。通勤費の増
額は現状に相応しているかの問いがありました。諏訪市の
給与改定は、従来から人事院勧告に準拠する方針と労
働組合と協議し対応していく。討論はありません。

◎諏訪市常勤特別職の職員等の給与の減額に関する条
例を定める…全会一致可決

上諏訪中学校屋内運動場整備事業に係る事務処理と
蓼の海周辺の市有林の誤伐採について最終的責任者で
ある市長、副市長、教育長の給料1ヶ月支給分を10%減
額するものです。質疑、討論なし。

◎諏訪市みやげ品推せん条例の一部改正について…全
会一致可決。

昭和36年に制定され条例の見直しをして推せん基準
を厳格化し店舗等への登録証を掲示、明示する等を規定
するものです。質疑は、みやげ品目の内容は。市民アイ
デアのみやげ品は。審査会の内容は。回答は、みやげ品
は22業者66品目ある。アイデアは業者へ伝える等があ
りました。

◎諏訪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につ
いて…全会一致可決

引用している児童扶養手当法の一部改正されたこと
による条ずれ等の一部改正です。質疑は手当の金額は、
ケースによって異なるが、別表によって決まっていま
す。該当者には、こども課の所管ですが丁寧に対応する
との回答がありました。討論はありません。

◎平成26年度諏訪市一般会計補正予算（第8号）につ
いて…賛成多数可決

今回の補正は、2,798万6千円の減額補正で、累計額は
217億3,960万8千円となります。総務費は来年予定の長
野県議会議員一般選挙の準備経費と個人番号制度導入
に向けた税務システム改修委託料です。農林水産業費
は、新規就農者1名の青年就農補助金と鳥獣害被害対策
事業としての後山集落捕獲隊と霧ヶ峰農場の金網棚を
対象とする国庫鳥獣被害防止総合対策交付金です。土木
費は、繰越明許費補正で、バイパス関連事業と水戸代団
地立替事業工期と内容変更のマイナス補正です。質疑で
は、税務システム改修に係る情報流出は大丈夫か。市民
への利便性はあるかに対し、現在でも多くの事務を行い
サービスをしている。マイナンバー制導入により情報が
一つにまとまり市民に公平、公正にスムーズなサービス
が行える。役所にとっても大きな変革であり高度なセ
キュリティで守られるとの回答です。討論があり、採択
の結果、反対2人、賛成4人で賛成多数可決です。

《台東区・諏訪市友好都市30周年を迎えました》

台東区と諏訪市が友好都市提携30周年を迎え、台東区から区長、
議長をはじめ関係者の方をお迎えし、11月18日に記念式典が行われ、
首長及び議長が相互に記念品の交換を行いました。



条例2件、指定管理者指定1件、補正予算4件…全会一致可決、陳情2件…全会一致採択**◎諏訪市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例…全会一致可決**

放課後児童クラブの対象が小学校6年生まで拡大、民間事業者の参入も想定し、来年4月から施行されます。諏訪市独自の規定として、暴力団排除、開設時間・日数が規定未満の場合の協議が盛り込まれました。審査では市直営事業は今後も継続、新4年生30人、新5・6年生30人の見込み、教室・スタッフ増、有資格者の確保や研修が必要、今後は災害対応の訓練なども取り入れる、など確認されました。

◎諏訪市国民健康保険条例の一部改正…全会一致可決

産科医療補償制度の掛金引下げでも、出産育児一時金支給総額の42万円は維持となり、差額が生じた1万4千円は引き上げられます。

◎公の施設の指定管理者の指定について…全会一致可決

諏訪市原田泰治美術館の管理者を平成27年4月1日から平成32年3月31日まで株式会社共立プランニングに指定します。公募により2社から応募がありました。指定管理業務は初めてだが、展示会開催事業などの実績あり、雇用は新管理者が行うが、運営の断絶がないよう協定を結び指導していく、との説明がありました。評価点はホームページなどで開示されます。

◎平成26年度諏訪市一般会計補正(第8号)…全会一致可決

国民健康保険および後期高齢者医療保険の基盤安定負担金の額が確定したための各特別会計への繰入金、生活保護の受給人員の増加により民生費を増額。すわっこランド指定管理料につきガス・電気料金の値上げ影響額を増額します。幼稚園の就園奨励費の多子世帯軽減が拡充したため、対象人数、支給額が増加します。平成26年度は国保の軽減対象が全加入者の49.6%となり5割軽

減の増加が著しい、すわっこランド入場料の値上げは考えていない、などが確認されました。

◎平成26年度 諏訪市国民健康保険 特別会計 補正予算(第4号)…全会一致可決

療養給付費等の精算金額を国庫へ返還します。一般会計からの繰入金を受けて、保険税およびの基金繰入金を減額します。

◎平成26年度 諏訪市後期高齢者医療 特別会計 補正予算(第1号)…全会一致可決

一般会計からの繰入金を受け、同額を県広域連合への納付金とします。

◎平成26年度 諏訪市一般会計 補正予算(第9号)…全会一致可決

上諏訪中学校体育館の再設計が完了しました。工事費の不足金額1億5,000万円と、設計変更による国からの交付金等減額分、設計変更料等を合わせて、1億7,190万円を増額します。設計額の妥当性、今後のインフレ対応などについて議論されました。

◎介護従事者の処遇改善を求める陳情書**◎安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書…いずれも全会一致採択**

長野県医療労働組合連合会の執行委員長小林吟子さんからの陳情です。

介護現場の人材確保は依然困難であり、抜本的な改善を求めるものと、看護等の医療現場実態は厳しく、夜勤労働の短縮、増員などを求めるものです。病院の離職率は高く、慢性的な人手不足である、現場の声としては患者・利用者にこれ以上の負担は無理と感じるとのことでした。医療・介護の充実のために職員の負担軽減が必要であり、国に意見書を提出すると合意しました。

《11月臨時会》**湖南小学校プール整備の補正予算が可決され工事が始まります。****◎平成26年度一般会計補正予算(第5号)…全会一致可決**

当初予算に計上していた「湖南小学校プール整備」は国の交付金採択が見送られたため、事業が一旦停止していました。この度、追加採択されるとの内示をうけて着手が可能となり、工期の検討や費用の再積算を行いました。労務単価の上昇などにより工事請負額が900万円不足することとなり、増額補正します。なお、文科省の基準単価も変更があり、交付額および市債枠が増額となっ

たため、学校施設整備基金からの繰入は減額となります。

夏の水泳授業でプール使用できるように、来年7月中旬の竣工を目指します。年度をまたいでの工事となるため、この事業費は平成27年度に繰越しとなります。

設計概要の変更の有無、建設費増額の内容や冬期の工事についての懸念、応札の見通しや人材確保、完成前の水泳授業の対応などについて質疑応答がありました。設計内容は当初とは変更なく、労務単価や資材費の高騰が要因です。今後は、1月解体着手、3月に地盤改良、基礎工事を行い、降雪期を避けて工事を進めることとなります。また場合によってはすわっこランドを授業利用することも検討するとのことでした。

代表質問

代表質問



市長の思い・考えは
人口減少問題
福祉計画について

新風会 平林 治行

問 市長は、勇退の意思を表明されましたが、本当に長い間ご苦労様でした。将来に向けての事業を3つ上げるとしたら。

答 国道20号バイパスが、やっと動き始めた。前進してほしい。市民との協働が、進んでおり、引き続きお願いしたい。財政では、使い切り予算からの脱却をつづけしてほしい。花火大会も続けてほしい。

問 人口減少抑制対策で、若い女性の定住策は。

答 大学生に、諏訪市の魅力を紹介する機会を作れるよう考えている。女性の視点に立ったまちづくりも必要だと思う。

問 流域下水道管の老朽化対策は。

答 耐震化、長寿命化は、確実かつ順調に進んでいる。地元の市民の皆さんに、心配をかけないよう配慮していきたい。

問 湖岸線の橋の架け替え計画の進捗状況は。

答 衣ヶ崎橋は来年1月に着工の予定となっており、中門橋は、日赤前交差点付け替えが入ってきたので、当初より遅い2017年度着工予定となっている。



衣ヶ崎橋

問 障害者福祉計画策定中だが、アンケートや団体からの意見聴取の状況は。

答 関係団体からの避難時の対応に苦慮しているとの声があると聞いている。

問 5つの重点項目について。

答 グループホームの設置については、入居を希望する知的、精神の障がい者は多いが、施設は足りていない。諏訪地域自立支援協議会の部会でハローワーク、就業、生活支援センター「すわーくらいふ」も入り、障がい者

各グループ(会派)が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。

の支援に取り組んでいる。

問 障害者差別解消法についての概要。

答 障がいの有り無しで差別されることなく、人格と個性を尊重し、共生する社会の実現を目的とする。

問 第6期介護保健事業計画の状況、問題点について。

答 本年度、諏訪市において平成27年から平成29年度、諏訪市高齢者福祉計画、介護保険事業計画を策定中です。

問 第6期介護保険事業計画について。

答 厚生労働省の指針について、第6期介護保険事業計画は、諏訪広域連合で現在策定中とのことです。

これは、在宅医療、介護連携の推進のための地域支援事業や新しい総合事業に積極的に取り組み、地域づくり、まちづくりを進めるための計画とする必要があるためでもあります。

問 セラピードックについて。

答 活動となる団体等の把握が難しいこと、動物への対応時間や対象者の問題として、アレルギーや恐怖症、動物嫌いの方への配慮などから現状での活動は難しい。獣医師や福祉施設等の団体と協議していきたい。

問 2市1町での約束の最終処分場は諏訪市でと決められているが、候補地の公表ができないわけは。

答 安心、安全で、確実な施設管理をしていくため、関係の皆さんに丁寧に説明をしているところです。一日も早く同意が得られるよう努力しているところです。

問 公立の武道館や美術館等を誘致する考えは。

答 今は考えていないが、そうした時期が来たら考えたい。



市長の政治姿勢、アベノミクスについて
大雪対策について
生活応援について

日本共産党諏訪市議員団 藤森 守

問 総選挙中の議会。選挙の結果がこれからの地方自治に影響を与える。日本共産党は「①消費税増税は先送りではなくキッパリ中止 ②格差拡大のアベノミクスの暴走ストップ、暮らし第一で経済を立て直す ③「海外で戦争する国」づくりを許さず、憲法9条の精神に立った外交戦略で平和と安定を築く ④原発再稼働ストップ「原発ゼロの日本」を ⑤沖縄の米軍新基地建設を中止し、基地のない平和な沖縄をつくる」五つの転換を訴えて総選挙を闘っている。市に関係するアベノミクスの影響はどうか。

答 工業・商業は事業所数、従業員数、出荷額、売り上げ共に減少。建設関係は、仕事はあるが利益確保が難しい。リフォーム補助は喜ばれている。観光は頑張っている。雇用の求人倍率は良くなったが、求人はパート等が6割。賃金は少し上がったが物価上昇に追

いつかない。生活保護世帯は、右肩上がりで最高水準。小中学校生徒の就学援助金は、4,152人中586人と高水準。個人市民税は減少。水道使用量は減少が続いている。

問 アベノミクスは失敗と思うがどうか。

答 もう少し見ないとわからない。注視したい。

問 大企業、富裕層は大儲けし、内部留保は285兆円まで増えた。消費税増税中止して財源は大企業と富裕層に応分の負担を求めるべきと思うがどうか

答 消費税は上げざるを得ない。諏訪市は工業が中心であり、大手が好調ならコストダウンではなく、下請けにまわしてほしい。賃金が上がるようにしてほしい。

問 国の中小企業対策は全く不十分。どう考えるか。

答 国は大手中心の政策。中小企業を応援してほしい。

問 生活保護世帯の急増、就学援助金受給者の増加は、市の貧困の表れ。底上げの考えは。

答 困っている人が増えているのは事実。市単独では難しい。国が考えてほしい。

問 大雪対策の充実を求めます。

答 県と共同・連携して緊急21路線を最優先除雪する。



除雪体制の強化が要望されます

問 地区の連携はどうか。

答 区の希望を聞き除雪機を増やした。今後も務める。

問 市内各所に雪捨て場の増設をしてほしい。

答 なかなか難しい。

問 灯油支援券、プレミアム商品券等発行の考えは。

答 国に生活支援交付金の動きがあるが、まだ不明。国の動きを注視し具体化すれば対応したい。



夢のあるまちづくりの方向性は？

「4つの課題…中途半端なまちづくりではいけない」

無所属の会 森山 広

問 将来の諏訪市の夢あるまちづくり全体像が見えない。まちづくりの方向性はどう考えているか。

答 行政は継続と言われる。前市長から受け継いだことを徐々に変えていくべき。いろんな課題に対する考え方はそれぞれあるが今後は、新市長に新たに考えてもらえ

ばいい。市民が安心できることが必要であると思う。

問 市道湖岸線への自転車専用通行帯設置については、ただでさえ狭い道路の隅に白線を引くだけ。安全面や市民・観光業者の思う自転車道ではなく反対の声が多い。1年もお金をかけてやる必要はない。中止の考えは。

答 中止は考えていない。湖畔公園、ジョギングロードで諏訪湖を眺めながら自転車走行したいとの声は承知している。しかし、歩行者の安全の確保が必要。社会実験に基づき検証し道路整備をしていきたい。



中止を求めた、湖畔自転車専用実験道

問 東バル建屋の構造調査の結果が出る前に、解体の場合、存続の場合の今後の方向性を出すべきである。また、建屋は多くの市民に開放して使用できるようにするなり、跡地にしてもただ空き地として遊ばせておくのではなく、湖畔から入れる駐車場にするなど、市民や観光客の有効利用はできないか。利用が中途半端ではないか。利用については情報を公開すべきではないか。

答 耐震診断するにしても、解体にしても図面化しないと方向性を出すことができない。利用については市に相談していただきたい。

問 上諏訪駅前は民間の動きを見守ると言うが、西口の開発やJRの高架、駅出口等の開発は市がやるべきでは。

答 アートのまちづくりの観点で提案したが、当時多くの議員の賛同を得られず撤回した経緯がある

問 スマートICの開通の見通しは。また、アクセスするための道路の幅員が7mと聞くが、大型車も通行する。また、雪などが降った場合などすれ違いが大変となれば利用低下につながり、多額の費用投入をしても致命的な結果になってしまうがその点は。

答 地元住民の理解をお願いしている。時期は未定だができるだけ早い時期に供用をしたい。幅員については規定の幅員が取れている。今後、場所を見ながら検討したい。



一般質問

一般質問

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



魅力と個性溢れる「諏訪市」創生と「環境問題」への対応事業の策定について

小林 佐敏

問 魅力と個性溢れる諏訪市の「まちづくり」のため、これまでの経験から市民に期待する点は。

答 諏訪には、湖、高原、温泉、歴史等たくさんの魅力がある。一点に絞っての戦略がしにくい。諏訪湖の花火大会は十分アピールできる。忍耐強く真面目な諏訪人は自分のところをほめたり、アピールしたりすることが苦手。大いに発信してほしい。



諏訪湖花火大会

問 諏訪独自のおもてなしを創り上げるため、わかりやすい将来ビジョンを市民や学生と策定する考えは。

答 具体的な動きはないがおもてなしは大切。ビジョンという形がいいのか、シンボリックのものを示せばいいか庁内で協議しながら、どんな形ができるか勉強したい。

問 地域特色を活かした施策を積極的に展開する自治体を優先的に支援する「地方創生法案」成立により、平成27年度末までに5年後を目途とした総合戦略を作成しなければいけないが早期策定の予定は。

答 まだ国の具体的な方向性が見えないので何とも言えないが、アンテナを高くして情報収集に努め、何ができるか庁内全体で早目に対応していきたい。

問 魅力ある諏訪市の創生に広報は欠かせないが考えを。

答 ホームページはアクセスが簡単になるよう、リニューアルを考えている。広報も市にとって重要な情報を絞り込み、注目をしてもらえようにしたい。

問 観光地でもある本市にとって、市全体を考えての歩行者・自転車道路に関する整備計画が必要だが予定は。

答 歩行者・自転車道路の整備計画は状況を見ながら順次進めている。通学路整備を始め自転車優先道路を計画的に進めていく。

問 ノーマイカーデーの大規模な社会実験をしてはどうか。

答 県が取り組むノーマイカーウィークに合わせ、多くの皆さんに浸透できるように、出来るだけ早い時期に取り組んでいきたい。



地域発展のために何ができるか！
カラス被害対策について

横山 真

問 市長は退任されるが、初当選を果たした気持ちを振り返り今後の諏訪市発展のために何が大切か、今後進めて欲しい課題は何か。

答 得意分野をさらに伸ばすことがこれからのまちづくりに必要。ないものねだりはやめて今あるものを最大限に使う方法を見出すことが大切。

問 「諏訪はひとつ」を合言葉に進めた合併論。合併しない選択をして10年が経過したが、その後の検証は。

答 私は合併したかったが、今から合併となると数十年後には地方交付税がどんどん落ちるので難しい。チャンスがあればと思う。ただ大きければいいという右肩上がりの考えは通用しない。これまで合併に代わるものをもと模索してきた。広域連合の中で情報関係は6市町村共通で動き効率化できている。また、消防の一元化に向けて取り組んでおり、観光面、工業面と、できることはほとんど進めてきた。

問 諏訪地域の振興を考えた広域的戦略をどう考えているのか。

答 諏訪広域連合では現行の広域計画（H24～H28年度）の中で基本理念を示し、圏域の均衡ある発展を目指すとしている。

問 広域発展のために広域連合の事務事業拡大強化が考えられる。一体的産業連携と人口減少に伴う企業実態調査、医療福祉関連等諏訪圏全体としてのビジョンを示すことがポイント。広域連合長の立場として、諏訪広域構想のデータづくりを6市町村に示すべきでは。

答 ものづくり推進機構に広域についての構想を依頼した。

問 最近の失態について、若手職員の人材育成と管理監督責任が問われる。決裁権者や監督管理責任は。

答 今回の事案発生を機に、課または係を単位として話し合いの場を設け、他人事とせず自らの職場のことに置き換えて考える機会にするよう指示。若手職員にはチャレンジする気持ちを大切にしてもらいたい。決裁権者である管理監督職の業務については、部長職員を中心に意見交換の場を設け、組織をまとめる立場として、チェック機能の充実。職員の倫理観の浸透、コミュニケーションの促進を自らが率先垂範していくことを確認した。

問 カラス被害対策について、市内の都市化が進みごみの出し方に問題がある。道路・歩道はふんだらけにより住民は憤慨している。

答 ごみステーションで発生するカラス被害は指摘の通

り、主な原因として燃やすごみとして処理している生ごみが原因。改めてごみステーションにおけるカラス対策について、地区の役員の皆様とともに効果的な対応策を検討する。



ごみステーションをあさるカラス

大雪除雪対策、河川管理と整備、子ども子育て支援新制度、教育施設整備構想



奥野 清

問 県は緊急確保路線、最重要緊急確保路線を選定、大雪時には国、県、市町村の管理区分を超えて除雪に当たるとの事ですが、想定する効果は。

答 選定された緊急路線の除雪はいち早く対応されるが、一般道の除雪は今まで同様で別段の変化は生じない。

問 大雪時の除雪対応は、全面業者委託との事だが、業者選定基準、業者数、出勤基準、出勤指示、委託料算出は。

答 昼夜問わず出勤可能なA級B級大手業者7社。平坦地積雪5～10cm。山間地路線は業者判断。主要路線は市で判断。県の単価に準じる。

問 業者委託する除雪路線の現在総延長距離41.4kmをさらに延長することを希望するが。

答 除雪車数量、オペレーター不足等の業者状況により、更に延長することは困難。

問 各区に貸与している小型除雪機の整備、修理、盗難対応、事故対応等の責任所在は。

答 整備修理は市負担、盗難保険は未加入、対人対物保険加入済、運転手等使用者側については未加入。

問 市内の一級河川とその所轄、及び基準は。

答 上川、中門川、宮川、新川、島崎川、千本木川等全部で15河川。所轄は県の建設事務所。

問 一級河川船渡川の原流域の河川状態、水害。中門川の原流域堤防の雑木やヨシ等除去、河川整備は長年の懸案課題となっているが。県への働きかけをお願いしたいが。



懸案の1級河川舟渡川
水面下で腐蝕が進む護岸の矢板

答 これらは県の管理事項であり、県でないとは出来ないので、更に要望を県にあげていく。

問 子ども子育て新制度への財源は、国の10%消費税増税によって賄う予定であったが、消費税増税が18ヶ月先送りとなったことによる影響は。

答 国はつなぎ国債で対応するとの事。市には、新制度に伴う財源は予定通り入ってくると思う。

問 公立の保育園、小中学校の今後の整備構想は。

答 上中屋内運動場が竣工すると耐震化は完了。今後の整備構想は、学校あり方委員会、保育所専門委員会で検討。



市民満足度調査と党市民アンケートからの施策への要望と対応 2015年度改定の介護保険制度への対応

廻本 多都子

問 市民満足度調査と共産党の市民アンケートや提言・ご意見の中で生活道路への要望が大変多く、また10月から改定されたかりんちゃんバスへの要望もありました。各要望への対応は。

答 ご意見、ご要望は企画調整課から各担当課へ振り分けて検討し対応している。かりんちゃんバスは、改定されたばかりなので今後も公聴会などで要望を聴き、アンケート調査などを実施し1年は様子をみたい。

問 学校のトイレの洋式化と悪臭の対応は。

答 改築改善するときに順次していく。洋式化は現在36.4%であり、より高めるよう進めていきたい。教育上、新築では85%としている。

問 保育料の引き下げの要望ですが、子育て支援のひとつとしてぜひ検討し実施をお願いする。

答 所得の階層によって保育料を定めているが、保育時間8時間、11時間と、今後時間区分が加わるので引き下げはまだ検討していません。

問 2015年度の介護保険制度の改定により要支援の方を介護保険からはずしていく方向が出ていますが、今後こういった方たちのサービスや自己負担はどうなるのか。

答 現行サービスは持続するが地域包括システムでは、NPO法人、ボランティア等の拡大をしていくことで準備をしている。

問 特養施設への入所が、要介護2以上から3へと引き上げられますが、それで入所待機者の数が数字上減っても足りない現実があります。現在の待機者数と特養の建設などの計画はどうなっているか。

答 現在117名の待機者がいます。今後100増床を予定しています。

問 保険料について伺います。政府は低所得者への負担軽減も計画されていますが、消費税増税分の1%にすぎません。今後、保険料が上がるのではとの不安がありますが、見通しは。

答 消費税増税の先送りなど、不透明な部分もあります。現在広域連合で検討中です。

問 地域包括ケアシステムは、自助、共助をすすめ公助を減らし社会保障費を抑制するために制度の縮小をしています。抑制や自己負担増ではなく、充実を要望します。



地域防災一避難所運営の課題
や女性の役割
資源物の再利用・再利用

有賀 ゆかり

問 本年度の総合防災訓練で初実施した「避難所運営」訓練の反省、今後の課題は。

答 あり方そのものから細かな対応まで多くの意見があった。要援護者の対応や女性の視点が課題。



避難所運営訓練

問 避難所となる学校施設と地域防災組織の事前の共通認識、決め事、定期的な確認の場が必要ではないか。

答 校庭、体育館以外の活用も考え、より細かいマニュアル整備を進める。各学校でも施設使用のマニュアルを整備した。職員も覚悟してあたる。連携をとっていく。

問 地域内の福祉施設との協働が有益。

答 協定の締結を進めている。

問 福祉避難所について、対象者に理解されているか。

答 個別の事情に合わせた対応の再検討や実体験が必要。

問 小地域の防災組織の中で専門知識を持った人材の継続的な活躍を期待する。生涯学習として住民意識の向上も。

答 自主防災アドバイザーを20名委嘱している。消防団経験者以外にも対象を広げていく。公民館セミナー等にも導入していく。

問 昨年より防災会議に女性委員が加わった。今後の女性の参画についてどう考えるか。

答 防災委員の女性比率は県内1位。今後は各地区に広げていく。組織化の呼びかけやPR、メニュー作りなどを支援していきたい。

問 資源物として回収したものはきちんと循環しているのか。市民にも伝わっていないのでは。

答 資源物は全て、責任をもって流れを確認している。紙・金属・PETなど12品目は有価物として売却、ビン、その他プラなど8種は有料でリサイクル（内その他プラは23%が焼却系リサイクル）。ガラス・陶器くず、電池、は埋立て。

問 家庭で眠る不用食器のリユース・リサイクル事業が各地で始まっている。諏訪市でも取り組んではどうか。

答 研究してリユースが進むよう取り組む。市民有志の動きには応援したい。

問 湖周3市町の設置する最終処分場につき、市長の任期中にやりとげる覚悟を。

答 相手のあることなので慎重さが必要であるが、やりとげるつもりである。もう少し時間を。



公共工事の入札不調・不落と
公契約条例
人口減対策

井上 登

問 市内公共工事の入札不調・不落の状況は。

答 不調は平成25年度5件。仕様変更・下請け業者確保の困難が要因。不落は平成24年度6件、平成25年度7件、平成26年度4件。積算単価のかい離、設計内容不明確、積算方法の過誤等が要因。

問 技能労働者減少の要因は。

答 休日の少なさ、3Kと呼ばれる労働条件の悪さ、社会保険の未加入、最大の要因は賃金水準の低さである。全産業平均よりも26%低い。

問 設計労務単価の引上げが労働者を雇用する下請け業者に行き渡り、労働者の賃上げに結びつく公契約条例が必要では。

答 趣旨は認識するが課題がたくさんあり、条例制定の検討はしていない。

問 市における設計などの専門職は充分か。

答 充足しているとは言えない。増員していきたい。

問 市は3年間の実施計画に人口対策の視点を反映させる方針を示しているが、保育料の見直し。特に多子軽減策についての検討は。

答 同時入所じゃなくても兄弟が中学生までの範囲で広げようと思う。

問 未満児の保育料を見直す考えは。

答 国の基準額が8時間と11時間の2種類できたことにより見直さざるを得ない部分があり、検討中。



来年度から未満児保育が行われる、きみち保育園

問 子育て支援を充実させる考えは。

答 入所要件の就労時間は国の基準の最下限にしている。3歳以上については、乳幼児の育児を理由に入所を認めることにしている。

問 子どもの貧困率は過去最悪の16.3%、子育てや教育にお金がかかりすぎる。いくつかの市町村で行っている給食費の無料化を行う考えは。

答 人口減対策としては考えていない。

問 市の奨学資金制度は手続きが煩雑で、利用金額、返済条件など国の奨学資金制度に比べて、メリットが少ない。地元に戻ってくる子どもたちへの軽減策は。

答 諏訪市の制度には地元に戻ってきた子どもに対する免除制度がある。

問 あまり知られていないので広く知らせてほしい。

問 男女の出会いの場として、同級会も有効だと思うが支援する考えは。

答 婚活とは違う分野になるので支援は難しい。



要支援者把握、障がい者福祉、清水学園、小児夜間急病センター、保育園の未満児の動向について

増澤 義治

問 災害時の要援護者支援の取り組みとして要援護者名簿の更新状況と各地区のリスト・マップの作成は。

答 年1回更新、承諾の上で、区、消防団、警察、社協などの関係機関に配布し、情報を共有し、災害に備えている。リスト・マップの作成状況は、現時点で73地区、約80%の地区で名簿を作成済みの状況。

問 要支援者に対する地域支援者を決めている地区はあるのか？ また、時間帯による配置はどのようにしているか。

答 地域支援者の選任が進んでいない区が多い。日中留守世帯も多く、日中の地域支援者の確保が困難なことも、選任が進まない要因と考えています。

問 オアシスの利用状況はどのようになっているか。

答 平成25年度の相談件数は、圏域全体で3,111人、諏訪市は約40%の1,251人。

問 オアシスが基幹相談支援センターの役割を担っているのか、それとも別に基幹センターを設置するのか。

答 オアシスが基幹相談支援センターとしての機能を十分に果たしており、今後もさらに圏域の事業所を育成、リードする役割を担い、機能の一層の強化を進めたい。

問 清水学園の今後の建設スケジュールは。

答 清水学園、この街きっず学園は、3月20日までに竣工し、4月1日の開所の予定である。

問 新施設の事業内容は今までと同じなのか。

答 新たに放課後等デイサービスを始める。定員も5名増と放課後等デイサービス10人を予定している。

問 「時間外制定療養費」の導入の背景と、導入についてどのように受け止めておられるのか。

答 診療制限の目的ではなく、診療の適正化、救命救急センターの本来の役割を維持するため。

問 長時間保育を行う保育園を増やしてほしいという要望に対し、申し込みの状況と方針は。

答 長時間保育の実施を開始するが、極端に増えていないことから、保護者の要望の複雑さが見られる。



人口減少抑制、災害時の対応、再生可能エネルギー設置のガイドライン、かりんちゃんバス

伊藤 浩平

問 人口減少は避けられず、減少人口に見合った市の施設規模、あり方を検討していく考えは。

答 人口維持対策に最大限の努力はしていくが、今後の状況では人口減少に見合った行政サービスの見直し等をしなくてはならない可能性はある。

問 子育て世代が住み続けるために、何らかの手当てをしていく施策の考えは。

答 他市町村では住宅の購入補助をしているが、どれほどの効果があるか、検証中である。転入転出時などの届出時にアンケートなどを行い、現状を把握し、いろいろな施策を検討していきたい。

問 災害時の緊急速報メールなど情報発信の広域連携は。

答 発信できる情報は限定されているが、6市町村で情報を共有し、連携していくことを確認できた。今後は災害時の情報発信において広域的に取り組んでいく。

問 小学校の防災マニュアル簡易版の作成状況は。

答 検討を始めたところ、中身が非常に多岐にわたり、どのようにコンパクトに作成したらよいか苦慮している。引き続き検討を行っていきたい。

問 再生可能エネルギー発電設備の設置において、ガイドラインを制定する考えは。

答 今年度中に素案を作成し、環境審議会の審議を経て、できれば平成27年度前半には定めていきたい。

基本的には設置に当たってのルール作りが大原則であり、設置することを規制するものではない。

問 かりんちゃんバス利用促進に向けての考えは。

答 住民向け、観光客向けに行き先別にこのようなコース、乗換えができるなどのモデルケースをつくり示していきたい。

問 平成19年より変わっていないスワンバスの改定は。

答 2市1町で運行しており、これという答えはないが、利用人数が減少傾向であり、関係者と協議を進めていく。



空き地利用の太陽光発電システム



消費税10%への引上げを延ばしたことの影響 消防団員の確保策 文化センター補修計画

宮下 和昭

問 消費税10%への引上げを18ヵ月延期したことによる経済・市民生活、財政、社会保障財源への影響は。

答 地域経済、市民生活を考えれば妥当な判断、今後、景気回復が実感できる施策がどのように打ち出されるかアンテナを高く注視していく。地方消費税交付金については、2～3億円は増えるが劇的に増える訳ではない。年金関係では、年金生活者支援金の受給が10%施行後となり、医療・介護・少子化対策などは、つなぎ国債によりカバーし、子ども子育て支援制度は、遅れる可能性が高く、社会保障スケジュールの見直しが必要となる。

問 消防団員の現状、充足率、過不足の問題点について。

答 条例定数は959人、4月1日現在男性791人、女性10人、平均年齢は32.8歳で充足率は83.5%である。少ないと負担は大きくなるが、隣接分団の相互協力体制も出来

ており、活動が滞ることはない。大災害への対応は市全体で協力する。定数の見直しは考えていない。

問 消防団サポート事業について。

答 消防委員会で検討しているが、まず市の施設から優待できるよう進めており、順次民間事業者に拡大を予定している。実施予定は来年4月1日を考えている。団員の家族も使える優遇制度についても併せて検討する。



新装なった第5分団第4部屯所

問 消防庶務課体制、要員について。

答 諏訪広域連合では、平成27年4月より消防一元化に伴い消防庶務課の体制を現在の8人体制から基本は4人体制とする予定。

問 来年は、郡及び県のポンプ操法・ラッパ吹奏大会が諏訪市で行われ、平成28年は諏訪大社の御柱祭があることから行事が終わるまでの間でも配慮出来ないか。

答 臨時職員等で調整出来ないか検討する。

問 文化センターの壁の剥がれなどが目立つ。補修計画はあるか。

答 国登録有形文化財となったこともあり、現在来年以降の補修計画を立てている。



地方創生に基づく市政方針 「ともに生きるまちづくり」 への取り組みについて

金子 喜彦

問 まち・ひと・しごと創生法をチャンスととらえ、諏訪市の積極的に取り組む具体的な考えは。

答 11月21日に成立した法案で具体的な政策や新たな交付金は示されてなく、12月後半から1月中旬に国の「総合戦略」は示されると想定される。出てきたら対応したい。第五次総合計画の策定をして、目指すべき将来像「自然のめぐみと地域の活力が調和するやさしさとふれあいのまち諏訪」の実現に向け、多岐にわたる政策、施策を着実に実施していく。

問 広域、県、国との連携強化をして取り組んでいる内容は。

答 6市町村及び諏訪地方事務所が協力して①経済対策、②交通網整備、③災害に強い地域づくり、④諏訪湖に関わる課題、⑤里山の整備、⑥再生可能エネルギーの活用などの六つの課題を掲げて「諏訪地域ビジョン」に提言を整理して促進している。

問 信州大学が設置した「地域戦略センター」を利用するか。

答 いくつかの課題解決に向けた一つの取り組みとして、活用が可能かどうか、今後検討する中で必要に応じて活用したい。

問 公共バス利用への転換等、市民の利便性を支えている時期が始まっていると思いますが、考えは。

答 高齢者が増加していくことにより利用対象者は増えているが、実際はかりんちゃんバスの利用者は減少傾向

であり、高齢者増とは反比例の実態がある。バス利用をPRする。

問 少子化による人口減少から廃校、廃園の建物利用は。

答 角間新田保育園は、来年から休園の予定。保育事業や地元地区活動にご利用いただきたいと申し入れている。

問 認知症の取り組みについて。

答 地域ケア会議などで医療機関と連携を図り「認知症の初期支援」を関係機関と協議中であり、結果を今後出す。

問 口腔ケアへの取り組みについて。

答 毎年介護予防教室の中で「口腔ケア教室」を開催している。歯科医師会は訪問歯科診療用のポータブルユニットを取得して在宅での口腔ケアを可能とする対応をしている。



JR上諏訪駅前開発に向け、市の積極対応を期待する

山田 一治

問 JR上諏訪駅前開発で、現在開発事業者より今後の予定について話はあるか。市の対策は。

答 事業者からの話は何も聞いていない。市は商業ビル「スワプラザ」の一部約1,600㎡の土地を所有している再開発ビルの内外に市民の憩える公共的な空間や公園的な緑地スペースの確保を要望していきたい。

問 まち・ひと・しごと創生法で、国は都会への人口流出を防ぐため、企業を地方に移転するため、地方で住み、働けるよう税制上特別措置を検討しているとのこと、この制度を活用して「企業誘致」をする考えはないか。

答 制度は来年度から実施される。詳細は決定していないが、企業誘致の観点で国の動向を注視したい。

問 民間主導の事業であり、計画が進行し再開発事業が具体的になった時、庁内に新しい担当部署を設置する考えはあるか。

答 スワプラザの業務棟は、開発会社と権利者と協議中であり、それが終われば開発エリアが決まる。もう少し時間がかかりそう。現在の総合窓口は企画調整課。建物の高さ等は建設課。商業関係は商工課が対応しており、事業が始まれば、専門の担当部署が必要となる。行政がどれだけ協力できるかが見えた段階で部所が必要か検討したい。



開発が望まれる駅前広場

問 JR上諏訪駅前開発は、温泉まち上諏訪の玄関であり、観光客をはじめとする訪問者にインパクトを与える事業であり、アンテナを高くし、国の動向を的確に捉え、地域の皆さまと共に連携を取り、諏訪市の活性化に頑張ってください。

提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

○…賛成 ×…反対

◆委員会結果に対する本会議場での賛否。なお、議長は採決に加わりません。

区 分	番 号	件 名	委 員 会 結 果	宮 下 和 昭	横 山 真	有 賀 ゆ かり	井 上 登	平 林 治 行	奥 野 清	伊 藤 浩 平	増 澤 義 治	藤 森 守	森 山 広	小 林 佐 敏	廻 本 多 都 子	山 田 一 治	金 子 喜 彦	本 会 議 結 果
議 案	50	諏訪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	51	諏訪市常勤特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	52	諏訪市一般職の職員等の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	53	平成26年度諏訪市一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	54	平成26年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	55	平成26年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	56	平成26年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	57	諏訪市常勤特別職の職員等の給与の減額に関する条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	58	諏訪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	59	諏訪市国民健康保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	60	諏訪市みやげ品推せん条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	61	諏訪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	62	公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	63	平成26年度諏訪市一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	64	平成26年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	65	平成26年度諏訪市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	66	平成26年度諏訪市一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳 情	49	介護従事者の処遇改善を求める陳情書 《提出者：長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	50	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書 《提出者：長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
議 員 議 案	10	意見書の提出について(介護従事者の処遇改善を求める意見書)	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	11	意見書の提出について(安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書)	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※議員議案は委員会付託省略。

議会を見学しよう

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。

議会をLCVで見よう

諏訪市議会では、代表質問と一般質問の音声と静止画像をLCVの「かりんチャンネル」で生中継しております。また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、市ホームページ、議会事務局で見ることができます。

議会に参加しよう

議会に対して陳情書等を提出することができます。
陳情書等の提出は、招集日の1週間前までです。提出方法など、詳しくは、お問い合わせください。
議会事務局 ☎0266-53-0261

3月議会は、2月20日(金) 招集予定です。

議会の詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年も諏訪市議会をよろしく願いたします。今号は12月議会の内容ですが、皆さまにお届け出来るのが、2月1日の「広報すわ」と一緒となってしまう申し訳ありませんでした。
昨年は、2月の大雪に始まり、南木曽の土石流、御岳山の噴火、長野県北部の地震と災害の多い一年でありました。幸いにも当市には被害がありませんでしたが、御岳山の噴火の際に一人の市民の方がお亡くなりになりました。衷心よりお悔やみを申し上げます。
本年が皆さまにとって幸多き良い年になることを願っております。

議会だより編集委員

委員長 山田 一治
副委員長 増澤 義治
委員 伊藤 浩平
委員 藤森 守
委員 森山 広

すわ市議会だよりは古紙配合紙を使用しています。